

栄養教諭一種免許状取得のための授業科目

免許法施行規則に定める科目又は科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
栄養に係る教育に関する科目					学校栄養指導論Ⅰ	学校栄養指導論Ⅱ		
第66条の6に定める科目	日本国憲法		日本国憲法					
	体育	体育理論	体育実技					
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	英語Ⅱ					
	情報機器の操作	情報リテラシーⅠ	情報リテラシーⅡ					
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目			教師論				
	教育の基礎理論に関する科目		教育原理 教育心理学		教育制度論			
	教育課程に関する科目				教育課程論 教育の方法及び技術(A)	特別活動 教育の方法及び技術(B)	道徳教育の研究	
	生徒指導及び教育相談に関する科目				教育相談	生徒指導論		
	栄養教育実習					事前・事後指導	栄養教育実習	
	教職実践演習							教職実践演習(栄養教諭)

◎基礎資格－学士の学位を有すること、かつ、栄養士法第2条第3項の規定により管理栄養士の免許を受けていること又は同法第5条の3第4号の規程により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規程により栄養士の免許を受けていること。

栄養教諭一種免許状を取得しようとする者は栄養士免許取得及び管理栄養士国家試験受験資格を得るために必要な栄養士法管理栄養士指定教育分野の専門基礎・専門分野のそれぞれの区分における講義・演習・実験又は実習必修単位(82単位)を修得しなければならない。